

平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を 一体とした交流事業		担当部局庁	高等教育局	作成責任者	学生・留学生課 留学生交流室 松尾 泰樹	
事業開始・ 終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	学生・留学生課 留学生交流室	学生・留学生課長 松尾 泰樹		
会計区分	一般会計		施策名	XIV-1 国際交流の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) グローバル人材育成推進会議中間まとめ(平成23年6月22日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内)	我が国の高等教育機関が諸外国(地域)の高等教育機関と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき、学生の派遣、受入れを行う場合に、当該学生を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国(地域)との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的とする。 また、あわせて、諸外国(地域)の高等教育機関へ留学する日本人学生等に対し、教育研究活動に必要な経費を支援することにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	(1)留学生派遣(長期):日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者 (2)留学生派遣(短期):日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国(地域)の大学等に短期留学(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)する者(大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校(第4年次以上)、専修学校(専門課程)) (3)留学生受入(短期):諸外国(地域)の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)する者(大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校(第4年次以上)、専修学校(専門課程)) に対し、(独)日本学生支援機構を通じ、(1)奨学金及び授業料、(2)、(3)奨学金を支援する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	2,269	2,400	4,372	5,322	
		補正予算	3,089	-	-	-	
		繰越し等	▲ 1,192	1,192	-	-	
		計	4,166	3,592	4,372	5,322	
	執行額		4,166	3,592	4,372		
執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果 実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	優れた外国人学生の受入れ、日本人学生の派遣により、大学の国際化・国際競争力の強化や将来を担う人材の育成等に資するものであり、定量的な成果目標の設定は困難であるが、その目標達成のため支援数等の拡大を図っている。 なお、定性的な成果指標の設定については、今後、現在行っているプログラム実施報告やアンケート調査等を踏まえながら、有識者等の意見も参考にしつつ、適切な方法についての検討を進めていく。	成果実績	-	-	-	-	-
達成度		%	-	-	-	-	
活動指標及び活動 実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	受入れ留学生数(短期)	活動実績 (当初見込み)	人	4,242	2,332 (1,800人)	(短期(3ヶ月未満)) 7,000(確認中) (短期)2,888 (3ヶ月未満: 7,000 3月以上1年未 満:1,600)	- (3ヶ月未満: 6,300 3月以上1年未 満:1,440)
		日本人学生の派遣者数	活動実績 (当初見込み)	人	(短期)2,661 (長期)新規:52	(短期)1,231 (長期)新規:38 継続:52	(短期(3ヶ月未満)) 7,000(確認中) (短期)1,635 (長期)新規:27 継続:81 (短期(3ヶ月未 満)):7,000 (短期):760 (長期):100
単位当たり コスト	235(千円/人)		算出根拠	単位当たりコスト =H23年度執行額(4,371,778千円)÷受入れ留学生数・日本人学生の派遣者数(18,631人:確認中)			
平成 24・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	留学生交流支援事業費補助金	5,322百万円					
	計	5,322百万円					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、「新成長戦略(H22.6)」及び「グローバル人材育成推進会議中間まとめ(H23.6)」を踏まえ、学生の双方向交流を支援するものであり、国が積極的に実施すべき事業である。 また、学生の双方向交流の推進については、産官学一体となって検討が進められている「産学協働人財育成円卓会議」や、「日米文化教育交流会議(カルコン)」においてもその重要性が議論されており、優先度が高い事業である。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、国として責任をもって直接的・具体的な政策誘導、支援を行うため補助金として実施している。また、(独)日本学生支援機構(以下「機構」という)が、留学生交流についてのノウハウや、留学生支援等に関する豊富な実績を有していることから、機構に対する文部科学省補助金として予算措置している。 本事業にかかる資金は、機構が実施している私費外国人留學生生活実態調査結果等を参考とし、留学に必要な経費の一部を奨学金等として学生個人に支出するものであり、真に必要な経費に限定しているところ。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	日本人の海外留学が減少傾向にある中、大学間交流協定等に基づく海外留学は増加しており、大学間交流協定等に基づく学生の派遣を支援する本事業の実効性は高い。 また、活動実績については、概ね見込みどおりの派遣・受入れが行われている。 現在、我が国の留學生全体の割合については、アジアからの留學生が9割を超え、また、日本人の留学先も北米・アジアが中心となっている。 本事業においては、受入数が少ない国(欧米等)からの受入れ、派遣数の少ない国(欧州)への派遣を実施するなど、多様な国との双方向交流を支援している。 なお、事業年度ごとに機構から提出される実績報告書等において、補助金の使用状況等について確認を行うとともに、事業成果を測るため、今後、フォローアップ調査を充実し、更なる改善を図ることとしている。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名		—
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、諸外国の大学に在籍する留學生が我が国の大学に短期留学を行うとともに、我が国の大学に在籍する学生が諸外国の大学への留学を実現しており、大学間交流協定等に基づく質の保証された学生交流が推進している。 ・双方向型の学生交流を促進するため、平成23年度に、3ヶ月未満を対象とした支援を開始するなど、制度の改善を図っている。 ・日本人の海外留學生が減少傾向にあることから、平成24年度には、日本人の海外留学のための奨学金の拡充を行った。(長期派遣:100人(H23)→200人(H24)、短期派遣:760人(H23)→2,280人(H24)) ・平成25年度の採用者より、学生の質をより担保する観点から、語学力や成績評価基準等について、選考基準を厳格化して募集予定(長期派遣)。 ・これまで事業成果については、プログラムの実施報告や派遣学生からの留学報告などにより把握してきたところ、今後、学生に対する満足度や、進路状況に関するフォローアップ調査を充実するなど、さらなる事業の効果的かつ効率的な実施方法を検討する予定。 ・事業成果の検証方法等については、今後、有識者等の意見を踏まえながら、改善を図る予定。 ・経費の執行に関して、機構は、採択大学から提出される報告書等において、支出先・使途を把握している。文部科学省は、事業年度毎に機構から提出される実績報告書等において、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。 			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
<p>※3ヶ月未満の派遣・受入れ実績は、現在実施中のプログラム(平成24年2月～3月出発分)終了後に集計予定</p> <p>【新成長戦略(H22. 6.18)】 http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf ○関係箇所 (3) アジア経済戦略～「架け橋国家」として成長する国・日本(P20～22) (6) 雇用・人財戦略～「出番」と「居場所」のある国・日本～(P31～33)</p> <p>《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》 8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大(P42～43)</p> <p>【グローバル人材育成推進会議中間まとめ(H23. 6)】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/110622chukan_matome.pdf</p> <p>【産学協働人財育成円卓会議】 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/46/index.htm</p> <p>【日米文化教育交流会議(カルコン)】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1204_culcon.html</p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0405	平成23年行政事業レビュー	0175	

文部科学省
4,372百万円

(独)日本学生支援機構が行う我が国の高等教育機関へ留学する外国人留学生及び我が国から諸外国(地域)の高等教育機関へ留学する日本人学生等への支援事業に必要な経費を補助。

【補助】

A. (独)日本学生支援機構
4,372百万円

我が国の高等教育機関が、諸外国(地域)の高等教育機関と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき3か月未満及び3か月以上1年未満の期間、諸外国(地域)の高等教育機関から我が国へ短期留学する者及び我が国の高等教育機関から諸外国(地域)の高等教育機関に短期留学する者、並びに諸外国の大学で学位を取得するために1年以上の期間、我が国から長期留学する者を支援する。

【奨学金等】

【奨学金】

【奨学金】

B. 学生(長期派遣)
(108名)
231百万円

C. 学生(短期派遣)
(3か月未満)7,000名(確認中)
(3か月以上1年未満)1,635名
1,677百万円

D. 学生(短期受入れ)
(3か月未満)7,000名(確認中)
(3か月以上1年未満)2,888名
2,464百万円

〔奨学金等を受給。〕

〔奨学金を受給。〕

〔奨学金を受給。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が支
 出されている者につ
 いて記載する。費目
 と使途の双方で実
 情が分かるように記
 載)

A. (独)日本学生支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	奨学金	4,262			
	授業料	110			
計		4,372	計		0
B. 学生A(長期派遣)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	奨学金	2			
	授業料	3			
計		5	計		0
C. 学生A(短期派遣)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	奨学金	1			
計		1	計		0
D. 学生A(短期受入れ)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	奨学金	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

※補助事業

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人日本学生支援機構	短期留学生、派遣留学生に対する奨学金等の支給	4,372	-	-

B. 学生(長期派遣)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金等の援助	4	-	-
2	学生B	奨学金等の援助	4	-	-
3	学生C	奨学金等の援助	4	-	-
4	学生D	奨学金等の援助	4	-	-
5	学生E	奨学金等の援助	4	-	-
6	学生F	奨学金等の援助	4	-	-
7	学生G	奨学金等の援助	4	-	-
8	学生H	奨学金等の援助	4	-	-
9	学生I	奨学金等の援助	4	-	-
10	学生J	奨学金等の援助	4	-	-

C. 学生(短期派遣)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金の援助	1	-	-
2	学生B	奨学金の援助	1	-	-
3	学生C	奨学金の援助	1	-	-
4	学生D	奨学金の援助	1	-	-
5	学生E	奨学金の援助	1	-	-
6	学生F	奨学金の援助	1	-	-
7	学生G	奨学金の援助	1	-	-
8	学生H	奨学金の援助	1	-	-
9	学生I	奨学金の援助	1	-	-
10	学生J	奨学金の援助	1	-	-

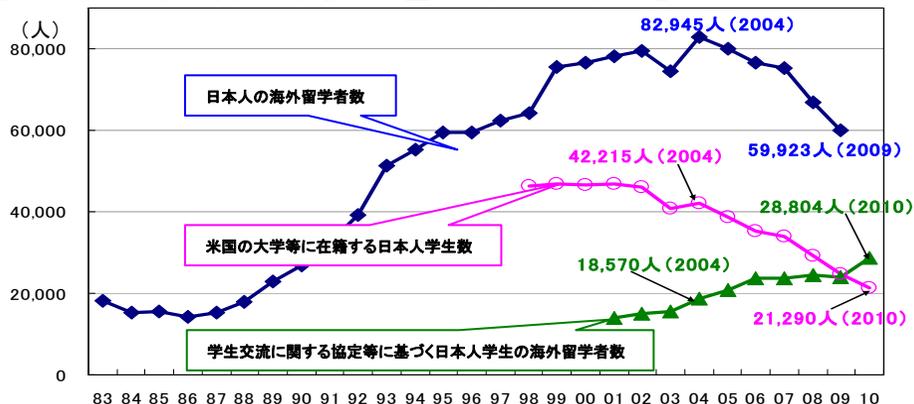
D. 学生(短期受入れ)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金の援助	1	-	-
2	学生B	奨学金の援助	1	-	-
3	学生C	奨学金の援助	1	-	-
4	学生D	奨学金の援助	1	-	-
5	学生E	奨学金の援助	1	-	-
6	学生F	奨学金の援助	1	-	-
7	学生G	奨学金の援助	1	-	-
8	学生H	奨学金の援助	1	-	-
9	学生I	奨学金の援助	1	-	-
10	学生J	奨学金の援助	1	-	-

日本人学生の海外派遣と留学生の受け入れにかかる現状について

日本人の海外留学状況

- 日本人の海外留学者数は2004年をピークに減少傾向。
- 特に、アメリカへの留学は授業料等の高騰もあり、大幅に減少。
- 一方、大学の交流協定等に基づく留学者数は増加。



※日本人の海外留学者数が減少する一方、中国、インド、韓国などは海外留学者数を増加
(例) 韓国の場合 98,103人(2004年) → 127,291人(2009年) +29,188人

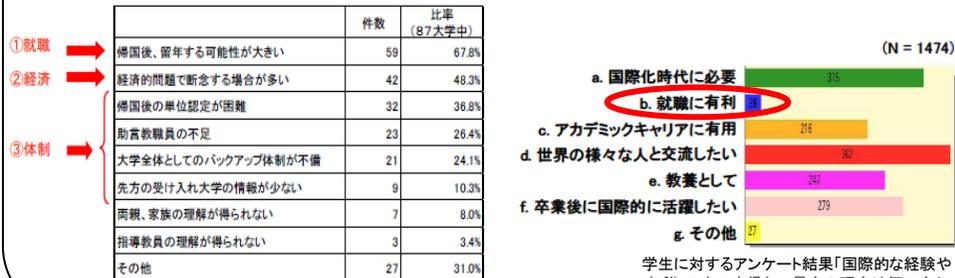
※我が国の18歳人口千人あたりの留学生数は小幅な減少
59人/千人(2004年) → 50人/千人(2009年) △9人/千人

※アメリカの4年生私立大学授業料平均額は213万円(2004年)→262万円(2008年)と上昇 +50万円

- 国立大学協会等の調査によれば、学生に留学を断念させる大きな要因として、①学生が留学にメリットを感じていないこと、②留学するためには大きな費用がかかること、③卒業が遅れることや、就職活動が円滑に行えないこと、などがあげられている。

※なお、「産学協働人財育成円卓会議」でまとめられたアクションリスト(2012年5月)において、企業のアクションとして「海外留学等の経験のある学生について、その経験内容や成果、経験を演じて培った力などを評価します」とされている。

日本人学生の留学に関する主な障害

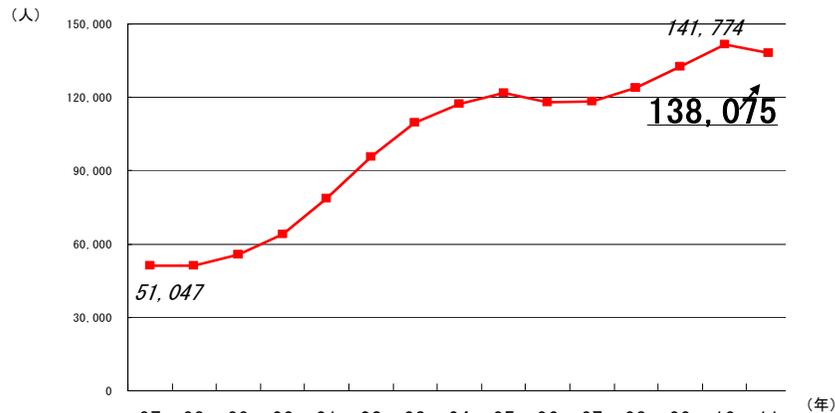


※国立大学協会調べ(平成19年1月)

学生に対するアンケート結果「国際的な経験や知識・スキルを得たい最大の理由は何ですか？」
(出典) 東京大学国際化白書(平成21年3月)

外国人留学生の受け入れ状況

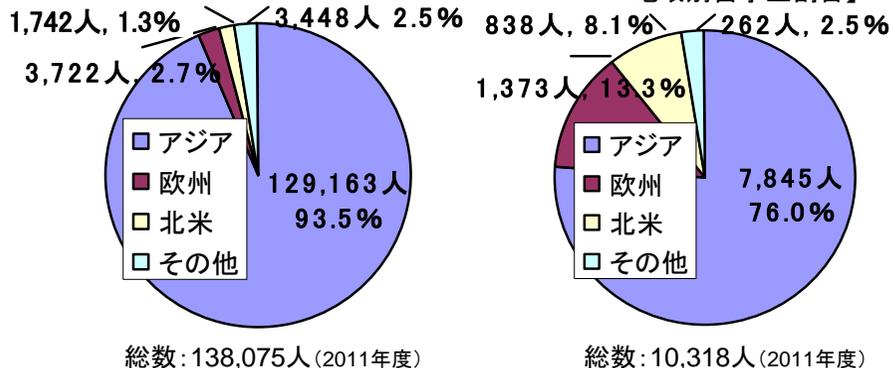
- 外国人留学生数はこれまで順調に増加してきたが、昨年の震災の影響もあり、減少。



(出典)：(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

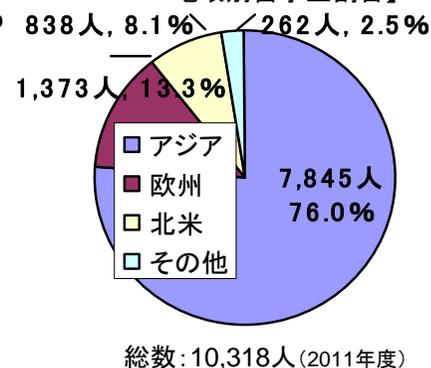
- また、留学生全体の出身地域別を見ると、アジアからの留学生が9割を超えるなど、特定の地域に偏り。一方、交流協定等に基づく外国人留学生は、欧米等多様な地域からの受け入れが多くなっている。
- 多様な地域から優秀な外国人留学生を受け入れ、内なる国際化を進めることにより、日本人学生のグローバル化につながる。

【留学生全体】



総数：138,075人(2011年度)

【交流協定等に基づく地域別留学生割合】



総数：10,318人(2011年度)

※(独)日本学生支援機構調べ

政府における留学生政策や産業界等の提言について

政府方針

新成長戦略(平成22年6月閣議決定) 【2020年までに実現すべき成果目標】

- <グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大>
- ・外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする**高等教育の国際化を支援**するほか、外国大学との単位相互認定の拡大や、**外国人教職員・外国人学生の戦略的受入れ**の促進、外国人学生の日系企業への就職支援等を進める。一方、**日本人学生等の留学・研修への支援等海外経験を増やすための取組についても強化**する。
 - ・これらの施策を通じ、…我が国から海外への**日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人**、**質の高い外国人学生の受入れを30万人**にすることを目指す。

「新成長戦略実現2011」(平成23年1月閣議決定)

2011年に見込まれる主要な成果と課題

○グローバル人材の育成と高度人材の受入れ拡大

- ・大学間交流協定等に基づき**3か月未満の交流を行う日本人学生及び外国人学生(各7,000人)を新たに支援し**、質の高い外国人学生を受け入れるとともに、日本人学生が海外で切磋琢磨する機会を拡大。

グローバル人材育成推進会議 審議まとめ(平成24年6月同会議決定)

- <留学生交流の戦略的な推進>
- ・前述の④⑤レベルを意識したグローバル人材の育成のため、**18歳頃から概ね20歳代前半までに1年間以上の留学ないし在外経験を有する者を8万人規模に増加**させ、18歳頃の時点までの留学・在外経験者約3万人と合わせて11万人規模(同一年齢の者のうち約10%に相当)とすることを旨とする。また、**日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進める**。また、③レベルの人材層の厚みのためにも、**1年間未満の短期留学を含む海外経験を有する者の増加や「内なる国際化」の促進等を図る**。

(参考)① 海外旅行会話レベル ② 日常生活会話レベル ③ 業務上の文書・会話レベル
④ 二者間折衝・交渉レベル ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

産業界等からの提言(社会のニーズ等)

産学協働人材育成円卓会議 アクションプラン(平成24年5月同会議決定) 【人材育成・確保に関する課題、今後の取組の方向性】

- <グローバル人材の育成・確保>
- ・海外留学・海外経験は、学生が異文化を実際に体感する重要な機会であり、**海外留学を促進するためには、大学による組織的な支援も必要**
 - ・帰国のタイミングに合わせた採用の導入・拡充や、保護者・学生等への周知により、**学生が海外留学に躊躇しない環境づくりを促進**
 - ・グローバルなビジネスの現場や研究開発等を体験できる**海外インターンシップなど、学生が有意な経験を積む機会の提供**
 - ・大学自体が「内なる国際化」を図り、世界の学生にとって**魅力ある大学教育の提供や外国人教職員・留学生の受入れのための体制整備等**に取り組むことが必要

第25回日米文化教育交流会議(カルコン) 【共同声明(平成24年4月)】

- ・**近年の米国における日本人留学生の減少及び日本における米国人学生数の低い水準に憂慮し、日米双方向の留学を促進**するため、日米政府、大学、企業によるタスクフォースを設置し、交流の底上げのための取組を提言

今後の方向性について

- 高等教育の国際化に向けた体制整備等
- 日本人学生等の海外経験等を増やすための取組及び外国人学生等の戦略的受入れのための支援強化
- 企業等における海外インターンシップなどの機会の提供

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流について

平成23年度予算額 4,372百万円(平成24年度予算額 5,322百万円)

留学生交流支援制度の概要

【目的】

我が国と諸外国(地域)との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的とし、学生の双方向の国際交流の充実を図るため、以下の観点で(独)日本学生支援機構が事業を実施。(文部科学省補助金)

- ① 大学等における学生交流の拡充
- ② グローバル化社会において活躍できる人材の育成

【長期派遣】(平成16年度～)

国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、「修士」または「博士」の学位取得を目指し、留学(1年以上)する日本人学生に対し、**留学に必要な経費の一部(奨学金及び授業料)を支給**。

事業規模: 100人(H23) → 200人(H24)
支給額: 93,000円～156,000円(H23) → 89,000円～148,000円(H24)

【短期派遣・受入れ】(平成7年度～(3ヶ月未満は平成23年度開始))

諸外国の大学等との学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき、1年未満の期間(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)で、我が国の在籍大学等から外国の大学へ留学する日本人学生や、我が国へ受け入れる外国人留学生に対し、**留学に必要な経費の一部(奨学金)を支給**。短期間の留学を経験することで、**①長期間の留学への動機付けを高めるとともに、②グローバル化社会で活躍できる厚みのある人材層を形成する**。

事業規模:	(短期派遣)	(短期受入れ)
	3ヶ月未満 : 7,000人(H23) → 6,300人(H24)	3ヶ月未満 : 7,000人(H23) → 6,300人(H24)
	3ヶ月以上1年未満: 760人(H23) → 2,280人(H24)	3ヶ月以上1年未満: 1,600人(H23) → 1,440人(H24)
支給額:	80,000円(月額) ※H23, H24ともに同額	

※ 短期派遣・受入れ事業については、平成20年度に制度の見直しを図り、「留学生交流支援制度」として開始。

平成21年度には、長期派遣事業も同制度と統合。平成23年度には、新たに「ショートステイ・ショートビジット(3ヶ月未満)」事業を開始。

留学生交流支援制度(長期派遣)

1. 趣旨・目的

グローバル化した社会で、国際機関の職員をはじめとした国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学院に留学させ、その専門分野における学位を取得させる。

2. 支援開始 平成16年度

3. 派遣期間

- ・「修士」の学位取得を目的とする者:2年以内
- ・「博士」の学位取得を目的とする者:原則3年を限度

4. 支援内容

派遣学生に必要な授業料及び奨学金を支給。(H23年度実績)

- (1)奨学金月額:派遣国等に応じて93,000円～156,000円 (平成24年度 89,000円～148,000円)
- (2)授業料:実費額(上限:30,000米ドル相当) (平成24年度 上限:2,500,000円)

5. 実施方法・審査体制等

(実施主体) 独立行政法人日本学生支援機構(文部科学省補助金)

(審査体制) 外部有識者等から構成される実施委員会において審査

(申請者の要件) ①学士の学位を有し、②TOEFL iBT 100点、IELTS 7.0以上※、③成績評価係数が2.45以上

(優を3,良を2,可を1として3段階評価で係数を算出)※ 留学先大学が求める語学能力がこれ未満である場合は、TOEFL iBT61点、IELTS 5.0以上

6. フォローアップ方法

6ヶ月に1度、派遣学生から大学に留学状況を報告し、学位取得状況や、毎年進路状況等について調査を実施。

7. 平成23年度予算額及び派遣人数(学年進行の継続分を含む。)

230,978千円 (平成24年度:425,809千円)

100人 (平成24年度:200人)

8. 改善のポイント

○採択時審査の厳格化

平成25年度の採用より、学生の質をより担保する観点から、語学力や成績評価基準について選考基準を厳格化する予定。

○フォローアップの厳格化

学位取得状況や進路状況等に加え、継続的なフォローアップ項目等について検討予定。

等

留学生交流支援制度(短期派遣)

趣旨・目的

諸外国の大学等との学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき、1年未満の期間(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)で、我が国の在籍大学等から外国の大学へ留学する日本人学生に対し、留学に必要な経費の一部(奨学金)を支給。

短期間の留学を経験することで、①長期間の留学への動機付けを高めるとともに、②グローバル化社会で活躍できる厚みのある人材層を形成する

実施主体

独立行政法人日本学生支援機構(文部科学省補助金)

支援内容

奨学金月額:80,000円

3ヶ月以上1年未満

1. 支援開始 平成7年度

2. 審査体制・審査の観点

(審査体制)

外部有識者等から構成される実施委員会において、各大学等が申請した大学推薦枠及びプログラム枠を選考し決定(成績評価係数が2.30以上(優を3、良を2、可を1として算出)であること)。

(審査の観点)

プログラム枠の審査にあたっては、①実施計画は明確にされているか、②派遣する留学生に配慮したプログラムであるか、③大学の国際化・国際競争力強化に資するプログラムであるか等について、総合的に判断。

※ 大学推薦枠の審査は、派遣計画及び過去の派遣実績等を踏まえて決定

3. フォローアップ方法

プログラム終了後に提出される実施報告等によりフォローアップ。

4. 平成23年度予算額及び派遣人数

556,800千円(平成24年度:1,670,400千円)

760人(平成24年度:2,280人)

5. 改善のポイント

○採択時審査の厳格化

到達目標が明確なプログラムの採択、事後・継続的なフォローアップ体制を有すること、参加学生の条件厳格化など、採択時審査の見直し。

○フォローアップの厳格化

今後、留学後に提出される留学状況報告書に加え、参加学生の単位取得状況、意識変化や進路状況等のフォローアップ調査を充実予定。

また、日本学生支援機構において有識者会議を設置し、継続的に事業を見直すことを検討
等

3ヶ月未満(ショートビジット)

1. 支援開始 平成23年度

2. 審査体制・審査の観点

(審査体制)

外部有識者等から構成される実施委員会において、各大学等が申請したプログラムを選考し決定。

(審査の観点)

審査にあたっては、①単位の付与(認定)、またはそれに代わる修学成果の測定方法が十分に質の保証をともなったものであるか、②参加学生の選抜など、管理運営体制が適切であるか、③双方向性を重視したプログラムであるか等について、総合的に判断。

3. フォローアップ方法

プログラム終了後に提出される実施報告等によりフォローアップ。

4. 平成23年度予算額及び派遣人数

1,120,000千円(平成24年度:1,008,000千円)

7,000人(平成24年度:6,300人)

5. 改善のポイント

○採択時審査の厳格化

到達目標が明確なプログラムの採択、事後・継続的なフォローアップ体制を有すること、参加学生の条件厳格化など、採択時審査の見直し。

○フォローアップの厳格化

今後、留学後に提出される留学状況報告書に加え、参加学生の単位取得状況、意識変化や進路状況等のフォローアップ調査を充実予定。

また、日本学生支援機構において有識者会議を設置し、継続的に事業を見直すことを検討
等

留学生交流支援制度(短期受入れ)

趣旨・目的

諸外国の大学等との学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき、1年未満の期間(3ヶ月未満、3ヶ月以上1年未満)で、我が国へ受け入れる外国人留学生に対し、**留学に必要な経費の一部(奨学金)を支給**。

多様な地域から優秀な外国人留学生を受け入れ、内なる国際化を進めることにより、日本人学生のグローバル化につながる。

実施主体

独立行政法人日本学生支援機構(文部科学省補助金)

支援内容

奨学金月額:80,000円

3ヶ月以上1年未満

1. 支援開始 平成7年度

2. 審査体制・審査の観点

(審査体制)

外部有識者等から構成される実施委員会において、各大学等が申請した大学推薦枠及びプログラム枠で選考し決定。(成績評価係数が2.30以上(優を3、良を2、可を1として算出)であること)

(審査の観点)

プログラム枠の審査にあたっては、①実施計画は明確にされているか、②受入れる留学生に配慮したプログラムであるか、③大学の国際化・国際競争力強化に資するプログラムであるか等について、総合的に判断。

※ 大学推薦枠の審査は、受入れ計画や過去の受入れ実績等を踏まえて決定

3. フォローアップ方法

プログラム終了後に提出される実施報告等によりフォローアップ。

4. 平成23年度予算額及び受入れ人数

1,344,000千円(平成24年度:1,209,600千円)

1,600人(平成24年度:1,440人)

5. 改善のポイント

○採択時審査の厳格化

到達目標が明確なプログラムの採択、事後・継続的なフォローアップ体制を有すること、参加学生の条件厳格化など、採択時審査の見直し。

○フォローアップの厳格化

今後、留学後に提出される留学状況報告書に加え、参加学生の単位取得状況、意識変化や進路状況等のフォローアップ調査を充実予定。

また、日本学生支援機構において有識者会議を設置し、継続的に事業を見直すことを検討
等

3ヶ月未満(ショートステイ)

1. 支援開始 平成23年度

2. 審査体制・審査の観点

(審査体制)

外部有識者等から構成される実施委員会において、各大学等が申請したプログラムを選考し決定。

(審査の観点)

審査にあたっては、①単位の付与(認定)、またはそれに代わる修学成果の測定方法が十分に質の保証をとったものであるか、②参加学生の選抜など、管理運営体制が適切であるか、③双方向性を重視したプログラムであるか等について、総合的に判断。

3. フォローアップ方法

プログラム終了後に提出される実施報告等によりフォローアップ。

4. 平成23年度予算額及び受入れ人数

1,120,000千円(平成24年度:1,008,000千円)

7,000人(平成24年度:6,300人)

5. 改善のポイント

○採択時審査の厳格化

到達目標が明確なプログラムの採択、事後・継続的なフォローアップ体制を有すること、参加学生の条件厳格化など、採択時審査の見直し。

○フォローアップの厳格化

今後、留学後に提出される留学状況報告書に加え、参加学生の単位取得状況、意識変化や進路状況等のフォローアップ調査を充実予定。

また、日本学生支援機構において有識者会議を設置し、継続的に事業を見直すことを検討
等

留学生交流支援制度【平成23年度実績】

(参考)

【長期派遣(H23:新規採用)】

在学段階別

種 別	留学生数
修士	8人
博士	22人
合計	30人

分野別

分野別	留学生数
人文社会	10人
自然科学	20人
合計	30人

派遣国・地域別

順位	国・地域名	留学生数
1	米国	18人
2	英国	7人
3	韓国	1人
	ニュージーランド	1人
	スウェーデン	1人
	オランダ	1人
	フランス	1人
合計		30人

【短期派遣(3か月以上1年未満)】

在学段階別

種 別	留学生数
学部	1,456人
修士	155人
博士	24人
合計	1,635人

派遣国・地域別

順位	国・地域名	留学生数
1	米国	483人
2	中国	147人
3	フランス	135人
4	英国	126人
5	カナダ	124人
6	ドイツ	118人
7	韓国	76人
8	スウェーデン	62人
9	台湾	36人
10	オーストラリア	34人
	その他	294人
	合計	1,635人

【短期受入れ(3か月以上1年未満)】

在学段階別

種 別	留学生数
学部	2,363人
修士	486人
博士	39人
合計	2,888人

派遣国・地域別

順位	国・地域名	留学生数
1	中国	863人
2	米国	386人
3	韓国	324人
4	ドイツ	172人
5	タイ	160人
6	英国	135人
7	フランス	121人
8	インドネシア	91人
9	カナダ	54人
10	オーストラリア	47人
	その他	535人
	合計	2,888人

※ 3ヶ月未満の派遣・受入れ実績は、現在実施中のプログラム(平成24年2月～3月出発分)終了後に集計予定